

第4回（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会 議事録

【日時】平成17年8月26日（金）18:30～21:00

【場所】アトリウム地下多目的会議室

【出席者（※敬称略、50音順）】

秋山隆幸	高山喜一郎
大島いずみ	田中一男
岡上直子	辻山幸宣
片山清史	沼田良
河本道雄	野口暢子
木戸陽成	林芳雄
熊澤茂	古谷茂雄
黒田まゆみ	増田時枝
小原隆治	三浦亜紀
鈴木恭一郎	村上祐允
関根和弘	矢崎久雄
高桑力也	山浦成子
高橋司郎	若井治子



議事次第

1. 開会
2. 資料の説明
3. 今後の進め方について
4. その他
5. 閉会

1. 開会

会長	第4回懇談会を始める。最初に事務的なことを事務局から。
事務局	本日の机上配布の資料を確認する。「次第」「練馬区職員の年齢構成」「練馬区区民意見反映（パブリックコメント）制度について」「練馬区自治基本条例の検討方向（たたき台）」「第3回懇談会 会議録（案）」である。不足があれば申し出て頂きたい。

2. 資料の説明

事務局	（資料に基づき説明を行なった）
	資料についての質問はこれからのワークショップの中や、会議終了後などに聞くことにした。

3. 今後の進め方について

会長	本日から、項目だけでなく、どういう条文にするかといったような内容を議論する。
----	----------------------------------------

できれば条文の形に近いものを少しずつ出し合い、その意味するもの、何を実現するのか、といったものを議論する段階になったと思う。資料の説明にあったように、第3回で条例に盛り込むべき項目が第1班から3班まで出され、これらを事務局の方で整理した結果として「練馬区自治基本条例の検討方向（たたき台）」というのができた。当然、これから項目が足りないということになれば議論の中で追加していくことになるが、とりあえず、この資料を前提として議論していく際の進め方を相談したい。

一つは、全体で議論していくのは無理だろうと思うので、班に分ける必要があるだろうが、その作り方について。まず、大きく分けて、いわゆる専門部会にするかどうかという点で諮りたい。これは例えば、A専門部会は検討課題の中で「まちづくりの基本方向や考え方」について専門的に議論する、B専門部会は「情報共有・情報公開」から「区・区長の役割・責務」ぐらいまで、つまり区の行政機構と区民参加という部分までを議論する、C専門部会は「議会の役割・責務」から「分野別まちづくり課題」までを議論するというように、あくまでこれは仮の案だが、このようにグループに分けて最後の答申案を作成するまで、その専門部会の検討領域は変更せずやっていくという方法でいか、グループは3つ作るが、毎回、どのグループも同じテーマを並行して検討していくというやり方がある。このように大きく分けて2つのやり方が考えられる。

その場合に、専門部会を作って委員（メンバー）を固定するか、それとも毎回ここにみえた時に入り口で席札を引いて、今日は1班、今日は2班という風に入れ替わってやるか。

つまり、同じ項目について検討するにしても、班のメンバーを固定する、もしくは固定せずにシャッフルする。項目を分けて話すにしてもメンバーを固定する、シャッフルするという4つのタイプになる。

どんな方法が良いかご意見があれば伺っておく。最終的には挙手で決めるしかないと思っているが、何かあるか。

A委員

1つのテーマだけを固定した人がやっていくと、考え方が狭くなる可能性がある。それだけは避けた方が良いのではないか。

会長

ご指摘のように、専門部会として同じメンバーでやっていくと専門性は深まるが、もしかするとものの見方に広がりが出ないのではないかという心配がある。

B委員

今話を伺って単純な疑問が浮かんだ。「練馬区自治基本条例の検討方向（たたき台）」をみると、今、専門分野に分けようとするすると8つのグループに分かれると思う。この人数で8つに分けようとする、一グループ3～4人になって難しいと思う。そういうグループ分けがいいのか、一回の会で3つのテーマしかやらないとして、専門分野で8つに分かれるとしても、その固定メンバープラス他の専門部会の方が混じって、毎回ランダムになるだろうが検討をしていく、という形にするか、もしくは、この8つを3つに集約していくかということところで意見が分かれるのではないかと思う。

会長

ご指摘のように、8部会は無理だと思う。固定の課題を作って専門部会を作るとしても、この柱を2つか3つに束ねてやることになると思う。今言ったように、固定メンバーとゲストメンバーという形で行うとしても、どういった仕組みを作ったら良いかわからない。あるときには固定メンバーだったグループが皆で他を聞きに行きたいと言うことで散らばってしまい、本体がいなくなったらどうしようもない。そこのあたりに良い

知恵が出てこないが。

C委員

今の話の中で、時間の問題もあるだろうが、せっかく自治基本条例の仲間に入ったわけだから、できれば全部自分が携わってやってみたいという希望がある。だから3つのグループで話すにしても、次回は項目の1番・2番について検討するのですよ、という風に事前に決めて、懇談会までに考えてくるといった形でやっていったら良いと思う。専門部会にしてしまうと、均等に人数が分かれば良いが、例えばAの部会に行きたい人がたくさんで、Bが少ないとなったら、ここは3人しかいなく、あとは10人、5人という風になることも有りうる。休むということも考えられる。時間の問題もあるだろうがそのあたりのことを考えたい。

会長

事務局は時間の制約ということはあまり考えなくとも良いと言っているのです、そのあたりは気にしないで欲しい。最も良く参加した実感と、これは良いものができたという成果が得られるような方法で議論したい。

他に意見は。

一同

(特に意見なし)

会長

では、最初に専門部会をつくるか、グループに分かれても一通り全部、並行に進めるか、ということで皆さんの気持ちを確かめさせて頂きたい。専門部会にして、項目をいくつか決めていこうという考えの方、挙手を。

一同

(なし)

会長

では、一番時間のかかる方法だと思うが、並行して全部、議論するというやり方で、皆さんの意向通りに進めたい。

次にメンバーを固定するかどうかを決めたい。

長所・短所を申し上げると、固定のメンバーにすると、顔見知りになって、議論がスムーズにいくようになる。これが長所かと思う。短所は先ほども少し出たが、同じメンバーなので、考え方が似通ったもの同士で固まってしまい、視野が狭くなるという点がある。だが、3グループあるのでそれぞれの発表を聞けばその違いが分かるし、うちの班は全然議論が進まなかったというのも分かるので、そんなに心配する必要はないかと思う。それでは、入れ替え制にするか、固定にするか、また決をとりたいと思うが良いか。

固定制が良いと思う方。

(やや少なめ)

会長

では入れ替え制は

(多め)

会長

では、毎回入れ替え制という方法で進めたい。ということで、圧倒的に手間暇のかかる方向になったが、事務局の方にも腹をくくって頂きたいと思う。それでは、この後すぐグループに分かれて議論をしてもらいたい。

本日は、僭越ですが、私のほうで検討して頂くことを提案したい。今回は最初なので

「まちづくりの基本方向や考え方」について、こんなものを入れていきたいということで議論して欲しい。

ただ、これは私の方で、今日は項目の2番と3番だという風に決めるのも、それはきついと思う。よってこれからの懇談会の運営方法について決めて頂く、世話人を公募したい。世話人の役割はというと、その日の進め方、準備しておくこと、あるいは事務局との連絡調整ということがあるかと思う。私の方では、3グループ作るということなので、一グループから2人くらい出て頂ければ、欠席のことも考慮して十分だと思う。ただし、これは固定ということではないので、総数で6名くらいいてくれれば助かる。我々、学識経験者の中からは、副会長を世話人代表ということで担当頂こうと思う。できるだけ自薦で私はやりたいという方にやって頂きたい。ということで少し考えて頂きたい。

それでは一斉に、やっていいぞと思われる方は挙手をお願いします。

(木戸委員、関根委員、三浦委員が挙手)

会長

とりあえず、この3人ということにして頂いて、残り3名は、これから3班に分かれるが、各班の中で、1名ずつ推薦をして頂いて、納得して頂いた方にやって頂きたい。

どんなことをやって頂きたいかという、会がもたれる日、ちょっと早めに来て、今日はどこまで議論をするのかを決めて頂くということでお願いをしたい。

その他、運営については自主的に決めて頂きたいと思う。

ここで休憩をとりながら、班分けをして始めたい。

4. ワークショップ報告

会長

では第1班報告を。

熊澤委員

熊澤が報告をする。

最初10分時間をとって、今回のテーマである「まちづくりの基本方向や考え方」ということに対して、キーワードを出そうということで各自出した。そこで結論は、この模造紙のようになった。

黒い部分は、ゴミではなく、木の幹、根っこ、葉っぱということになる。これは結果としてそうなっただけ。

まず、幹は最後に出てきた話だが、最初に話した方がわかりやすいので、ここから話すことにする。幹のところに出てきたのは住民自治。やはり自治基本条例なので、住民自治を拡充させていこうということで「自治」が出てきた。そこで自治ならば「人権」はどうか、責務や役割もあるのでは。自治会と町会と個人の関わりはどうか、一体何のために自治が必要なのか。自治のためには組織化が必要、だが、組織すると今度は個人の問題も出てくるのではないかと、ということで、ここの結論は出なかったが問題がたくさんあるということが分かってきて、我々は自治が大事だ、何のためにという



のは他の班に任せるが、そこが重要だということになった。

葉っぱの部分は広くあるが、この部分は、実は最初に出てきたキーワード。自治基本条例でどんな練馬をつくるのか、やはり人でしようということ、人と自然を大切にす
るまち、福祉、自然、環境、ご近所づきあいのできるまち、老若男女が結び合えるまち、
自警団、安心して歩けるまち、こういったキーワードの葉っぱが青々と茂る練馬が良い
だろうという話が出た。他には文化や伝統、区として次世代に伝えていくもの、一人ひ
とりが良さを伝え続けるまち、また、教育が関心の的だった。地域ぐるみの子育てから
始まって、マナー・教育、ふるさと練馬、区民の誇り、建物の外観色の調和というところ
はまちづくりだが、いずれにしても、こういった文化・教育・マナーのある練馬がで
きたら良いなというのが葉っぱの部分だった。今、こうやってまとめたものとして解釈
しているが、最初は貼っていただけだった。

最後の部分は根っこということで「問題があるのではないか」「もう少し考えること
があるのではないか」という部分になっている。ここは、コミュニティ活動の現状と課
題ということである。コミュニティ組織の確立で話題になったのは、個人情報保護法と
か色々あるが、みんなのコミュニティということではどうか、個人の権利か共存のため
の妥協か、経済的発展か、自然の保護か、便利さか人間性か、といった意見もあまり受
けなかったが出た。そのような問題が根っこの方にあるだろうということでキーワード
が出て、練馬という大きなものを議論していった。

会長

有難うございました。なかなか趣向の凝らされた報告になってきた。では2班お願い
する。

高桑委員

高桑が報告をする。

議論のプロセスは時間の関係で省略させて
頂く。また、これから話す順番は、議論の順
番とは違い、同意も取れていないが、皆様が
わかりやすいようにということで本来の順番
とは変えて説明させて頂くことを予め言っ
ておく。



こういったことを考えるにあたって、練馬
らしさは何だろうということ把握の方が良いのではという話が出た。そこで出たキ
ーワードを紹介すると、練馬は「緑と水と風」「ベッドタウンで居心地がいい」「都市と
田舎の中途半端な存在」といった話が出た。これらの話の一連で、建物の話が出てきた。
建物でいうと、3階建てくらいが練馬では丁度良いのではないかと話が出た。それ
は、あまり高いとコミュニティもなくなるし、行き来するのに高齢者などにとって大変
だ。とはいっても、2階建てが乱立という形になると、「緑と水と風」の緑がなくなっ
てしまうのではないかとすると、練馬らしさがなくなってしまう。

今回は、まちづくりの基本方向や考え方ということで、なるべく「〇〇なまちづくり」
ということで考えて、その上で、どういった伝え方ができるか、といった視点で考えて
みた。そこで圧倒的に出てきた意見は「人に暖かいまちづくり」ということ。このメン
バーでこれだけ出てきたということは、今、練馬でここが一番問題なのではないかと捉
えられると思う。具体的には、区民の力や知恵が活かされるまち、ハンディがあっても

当たり前で暮らせるまち等が出た。そして、これらをもう少し掘り下げていくと、高齢者の活躍の場、地域ぐるみの子育て等で、経験や知恵が豊富にある方々が支援する、逆に高齢者にとっては活躍する場があるというような、人に温かいまちづくりを目指していけば良いのではということが出た。もし、それらができれば、少子高齢化対応もしっかりできるのでは、ということになると思う。福祉の充実、安心安全、区民本位の徹底、民意を反映していこうといった意見も出た。他にも細かいものはたくさん出たが、一番たくさん出たのは「人に温かいまちづくり」ということだった。

また、メディアに発信できる練馬区の特長、練馬区は押し出しが弱いのではないか。23番目の区だからということで少し遠慮していないか。もう少し練馬の特徴を情報公開するなり、発信していこう。他には、区として歴史的なシンボルを作ったら良いのではないかといった意見も出た。個人の権利と行政の権利の整合性をしっかりと、情報公開をきちんとやっていく必要がある。また、コミュニティ参加も必要なのではないか、区民がまちづくりの各チャンネルに参加する。住民が自治意識を自覚できるようにといった意見が出た。

私は、冒頭で体育会系と言ったが、そのことでスポーツのことを取り上げてみた。ここでは「スポーツの盛んなまちづくり」「社会体育が充実したまちづくり」というのができるといい。自分の周りには中学校の教員が多く、練馬はスポーツが強いといわれる。だが施設や指導者はちゃんと整っているか、というと、確かに選手はがんばっているが、他と比べるとその部分は弱いのではないかと指摘された。スポーツが盛んなまちにするにはそういうのもできなければいけないと思う。

個別意見になるが、身近に区を感じられるように、考える区民を育てる行政、まちづくりが必要なのではないか。新行政改革プランが掲げられているが、その中身をチェックして基本条例に盛り込む必要があるのではないかという話が出てきた。それと、都区制の見直しによる自治の基本見直しという話が出てきた。ということで、2班の発表を終わりにする。

では3班お願いします。

3班は司会を関根委員が行い、発表を私、木戸が行う。

3班の議論は白熱した。最終的に結論まで行かなかった。まず、まちづくりの基本方向と考え方の意味を理解することから始まった。まちづくりということは、自治ということで考えて良いと思う。練馬の自治の基本方



向、考え方を前文ないし、目的という形でまとめあげるべき。それでは、練馬の自治基本条例というのは何だろうか、何のために作るのかということから始まった。この条例のもとに、区民と区議と行政がともに考えましょうということ、理念に盛り込んでいこうということから始まった。それが協働ということなのだろうが、協働するためには情報の共有ということが大事になってくる。理念も、68万人も練馬区民がいるということで、それぞれが考える理念というものも68万通りで違ってくる。それを一つの方向、同じ理念にするには、やはり情報の共有が必要になってくる。協働という形をと

会長
木戸委員

るに当たっても、区民一人ひとりのそれぞれの立場は違うし、中には障害を抱えている方もいる。実際に住んでいる住民のことを考えれば、持ち家でずっと練馬に住むという人もいれば、たまたま転勤で練馬にいるという人もいる。賃貸に住んでいて、町内会に入っていないという区民もいる。そういう立場の違う区民が同じ方向に向かって、どんな協働ができるだろうか。やはり町内会は見過ごすことはできないが、他の班でもあったように、町内会に参加しない人がいるということは、それぞれに抱えている問題があるということ。その点について、この基本条例の中身の方で話し合いをして、どういう風に自治基本条例の中で明記していくかを考える必要がある。

一つ出たのは区報に関して。私は新聞をとっているので区報は届くが、新聞をとっていないという世帯もたくさんある。そういった方々は、どうやって区報を手に入れているのか。駅では、人が歩くのに邪魔にならないところに置かれていて、いつも満タンになっており、きちんと配られていないのではないかと思う。それを町内会に、もしくは町内会を通じて配布してもらってはどうか。そうすると、町内会に入っていない人には届かない。ポスティングするとなると、それを町内会の人に各エリア全部の人に配布することを任せるべきなのかという問題点が出てくる。町内会とうまく連携を図ることが出来るのか、自治基本条例のもとに町内会活性化を図るのか、ここはもう一度皆さんで話し合っていきたいというところ。では、協働ということで、自治基本条例のもとに参加するというのは、義務なのかという話が出てきた。義務として考えた場合、その範囲はどこまでが義務なのか。日本国憲法に定めている納税・勤労・子どもに教育を受けさせる義務といった最低限の義務でとどめるのか。練馬の自治基本条例にはもっと積極的に区政に参加する義務まで含めるのか。あるいは、区政に参加しない、義務を果たさない人には、何らかのペナルティが必要なのか、その中身はどんなものであるべきか、というところまで話がいった。そこでは、義務を果たさない人が排除されてしまうことはないようにすべきではないか、といったような指摘も出た。ペナルティの中身は、村八分的な排除ではなく、他の事例のように公立施設の制限、無料使用の制限、税金でのペナルティなどがあるだろう。細かくは議論を詰める必要があるところだ。こういった権利と義務ということについての話が出た。その義務を定めるとして、自治基本条例にこういった義務があるということが一般の区民にとっては急に提示されることになる。その場合、私は嫌だといった区民が出たらどうするか、この条例をどのように理解してもらおうかという問題がある。一つの案として、小学校や中学校の社会の中で、練馬の自治基本条例について勉強させる。これは他の国では事例があるらしいが、実際に自治基本条例をつくる際に参加するとか、模擬的な子ども議会のようなものでも良い。また、練馬の自治基本条例とは何か、何のためにあるのか、ということを学んでもらい、実際に練馬の区政に参加してもらえる区民を高めていこう、増やしていこうという意見があった。

その他、光が丘団地の道路整備などの意見が出た。光が丘団地周辺には、広い道路があるが、少し中に入ると行きたい目的地には行けずに、どこを走っているのか分からなくなってしまうところがよくある。そういった声を個人レベルで発信しても、なかなか取り上げてもらえない。時には町内会を通さないと話が通らないということがあるらしい。このようなことから、問題点があった時に、我々区民はどういった手段を取って練

馬区に問題提起するか、区民同士で話し合いの場を持つか、今までの陳情請願ではないが区議会に働きかけを持つことはできないか、という内容を話し合った。やはり、そもそも論ではないが、こういった理念をまとめるに当たって、実際に懇談会を経て素案のようなものをまとめて、区長に提出することになると思うが。その前に、私たちが考える理念、区の研究会で話されている理念、聞くところによると議会の方でも特別委員会ができ、自治基本条例について検討が始まっているらしいが、この三者が考える理念をすり合わせるため、意見交換をするなどして、考えをまとめた段階で区長に提出すべきではないかという意見が出た。また、この懇談会に参加している区民は30人程度なので、他の参加していない区民の意見をなんらかの形で取り入れることは出来ないかという意見が出た。そのために、私たちがこういうテーマについて、こんな考えを持っていますか、といった形でアンケートをとるか、もしくは、実際に参加してもらった上で、話し合いに参加するメンバーを増やすとか、あるいは100人単位などに増やそうと追加募集をするか、いずれにしても、もっとたくさんの人の声を聞きたい、その意見をまとめたいという考えが出た。区長への答申はいったいどう活かされるのかという不安も混じりながらだが、理念ということで、義務と権利とについて話が広がった。区民の義務と権利も話に出たが、同じように議会の義務、行政の義務というのもある必要がある。義務規定はあるべきだと思う。もちろん権利というのもあることになるだろうが。自治基本条例のもとに、義務・権利を持ち合わせながら、区民・区・区議会が協働するという形を考えていきたい。

会長

有難うございました。

感想だけ申し上げますと、具体的にこんなまち練馬にしたいというのが出てきた。メモをとると20個くらいのキーワードが出てきた。問題は、次回から苦しむことになると思う。今回出た、こんなまちにしたい、こんな練馬にしたいということを記憶して帰って頂き、どうすれば、そんな練馬になるのかという自治基本条例のポイントになるところ。本日のところはいつてみれば、打ち上げ花火をあげて、目標を共有したということである。本当の苦しみは、これからになる。先ほど、どなたかが言っていたように、「あまり高い家ばかり多いと景色が悪い、かといって2階建ての家にすると緑がなくなる、では中間の3階建てにしよう」と言っていたような議論をしなくてはいけなくなる。市民的自由を野放しにしていたら駄目だということは、皆さんも理解しているところだと思うが、それを押さえつけると市民的自由を圧迫する。それは本当の憲法に違反することになりかねない。行政に参加すれば、本当に行政は聞いてくれるのかという不安も抱えながら、参加の問題もこれから議論すると思う。本日、皆さんで話し合った、こんな練馬にしたいという内容を共有してもらい、中にはこれを立てたら、こちらが立たないというような、両者相立たないものもあると思うが、それはまさしく権利をどこまで認めるか、義務を課すかということであり、最後まで議論になると思うが、これからも積極的な議論をお願いしたい。

5. その他

会長

今回は、入口に来たら座る席が決まっているということになると思う。どんなテーマ

で議論をしていくかは、本日、世話人の方が選出されたので20分くらい早く来て頂いて、そこで決めて頂きたい。また、到達イメージみたいなものを世話人会で、決めさせて頂きたいと思う。

3班から出された提案だが、区が昨年度検討した結果、区議会の検討結果、私たちがここでやっているものの中間報告のようなものが、同じ方向を向いているのかどうか、一度フォーラム等を三者共催でやるか、この区民懇談会でも独自に開催してやる必要があると思う。それも含めて世話人と事務局の方で話を詰めて頂きたいと思う。

大変、前向きなものが出たが、前向きなものが出れば出るほど、達成するのは大変になってくる。また次週以降積極的な意見交換をお願いしたい。今日のところでなにか質問なり意見はあるか。

A委員

いつもここに来てから、こういうテーマでということ考えることが多いので、あらかじめ、今回は「情報公開・情報共有」の部分といったような、議論をするところを決めておくと良い。あらかじめ、時間があったら各自そのテーマについて考えておけば時間が無駄にならなくて良いと思うがいかがか。

会長

積極的なご意見であるので、是非取り入れたいと思う。せっかく本日出された、たたき台があるので、今回は「情報共有・情報公開」と「区民参加」の問題まで予定しておくのはどうか。「区民参加」くらいまで行けたら良いと思う。なお、内容の細かい柱立てなどは、世話人会で当日に立てることにしよう。前もって考えておけばスムーズに議論ができると思う。その他は良いか。

それでは事務局。

事務局

会長の方で世話人は6名ということで、各班から1名ずつ選出頂くということだったがいかがか。

会長

顔を覚えて頂くためにも、世話人になって頂く方ご起立を。

(世話人になった熊澤委員、大島委員、村上委員が順に起立、その後、先に立候補した木戸委員、関根委員、三浦委員が起立)

6. 閉会

会長

では第4回懇談会を終了する。

次回予定

【日時】平成17年9月26日(月)18:30~21:00

【場所】アトリウム地下多目的会議室

【内容】ワークショップ